

## 福岡市障がい者差別解消推進会議運営要領の改正について

### 改正の趣旨

福岡市障がい者差別解消推進会議（以下「推進会議」という。）において、推進会議委員に相談部会で検証した事例を報告するにあたり、推進会議の議事のうち、啓発の方法等実際の事例を基に協議を行うことが想定される議事については、非公開とすることが可能となるよう、規定を追加するもの。

また、令和2年3月に開催予定であった福岡市障がい者差別解消推進会議（以下「推進会議」という。）が新型コロナウイルスの影響により中止となったことを踏まえ、緊急事態宣言下の場合などにおいて、推進会議を書面開催することが出来るよう、規定を追加するもの。

### 改正後の要領

資料9のとおり

### 新旧対照表

資料10のとおり